

新型コロナウイルス感染に関するお知らせ[第4報]

2月14日付発信の[第3報]にて多機能型事業所(二か所)の休業期間についてご報告致しましたが、一か所のみ2月18日(金)より開所することが出来ました。一方、残りの事業所は2月21日(月)より開所することに変更して居ります。

又、2月16日(水)に障害者支援施設で職員1名の陽性が判明し、即日施設内部の消毒と利用者・職員全員の抗原検査を実施し全員の陰性を確認したところです。多機能型事業所と障害者支援施設は同一敷地内に位置していますので、安全確保の観点から開始日を遅らせて頂きました。

暫くは、支援施設関係者の健康観察を重点に実施して参りますのでご理解ご協力をお願い致します。宇都宮市の感染状況も未だに終息の兆しもなく緊張した日々が続いています。ご家族の感染防止を更に推し進められます様、切にお願い申し上げます。

追伸 2月18日夕刻 障害者支援施設の利用者1名の陽性が判明しました。今後保健所の指示にて対応して参りますが、状況に変化が生じましたら別途ご報告させて頂きます。

令和4年2月18日

社会福祉法人 すぎの芽会

理事長 藤戸 時一